

## 市政のひろば 主な内容

多様な人材を募集します! チャレンジする職員求む!.....	4
後期高齢者医療の窓口負担割合の見直し.....	5
国民健康保険のお知らせ.....	6
市民相談.....	8

子ども医療費助成制度の申請.....	12
令和3年度子育て世帯等臨時特別支援 事業(一括給付金)の申請はお済みですか.....	12
子どもの目.....	16
私のカルテ.....	18

## 行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール  
(各担当課のGはグループの略です)



お知らせ

### 赤十字活動資金(社資)募集の結果

日本赤十字社活動資金(社資)の募集について、皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

お寄せいただいた活動資金は、災害救護、国際活動、救護法などの講習、赤十字ボランティア等の日本赤十字社の事業に活用させていただきます。

令和3年度社資 3,877,450円

問合 日本赤十字社津島市地区

(福祉課福祉G) ☎24-1115

### 税金の納め忘れはありませんか

市では、度重なる催告にもかかわらず納税されない方に対して、滞納処分を行うことがあります。滞納処分は、正しく納税された方との間に不公平が生じないように、給与、預貯金、不動産等を差し押さえるものです。

税金の納め忘れがないか、今一度お確かめください。

### 納税相談を随時行っています

納期限までに納付が困難な場合は、必ず収納課に相談してください。

毎週水曜日は、窓口を午後7時まで延長しています。仕事などで昼間に来庁できない方は、ぜひご利用ください。



### 市税などの納付は便利な口座振替で

口座振替を利用すると、納付忘れを防ぐことができます。現金を持ち歩く必要もないため安全です。

取扱金融機関などは、8ページの「今月の市税や料金など」をご覧ください。

問合 収納課 ☎55-9276

☎55-9279

### お知らせください 家屋の取り壊し、新增築、 用途変更、未登記家屋の 名義変更、土地の利用状況 変更など

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取り壊しや新增築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合はご連絡ください。

問合 税務課固定資産税G

☎55-9264

## 保存版 誠実で創業60余年の信用と実績

「ゴミでお困りでは  
ありませんか?」  
安全で安心価格の当店へ!

- 遺品整理 (遺品整理士認定協会加入)
- 転居引越し・ゴミ処理処分
- 一般廃棄物 (店舗や家庭などから出るゴミ) 処理
- 産業廃棄物 (工場などから出るゴミ) 処理
- 家屋解体・機械などの重量物撤去

- 一般廃棄物・産業廃棄物許可  
・建設業・古物商

- 遺品整理士認定協会

お気軽にお電話くださいネ!  
遺品整理士がお見積りします

見積り無料



# サトマサ 株式会社

☎(0567)28-3103

〒496-0045 津島市東柳原町1-26

http://www.satomasa.co.jp

### 令和4年度固定資産税に関する土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

所有する土地・家屋の価格等と、市内にある土地・家屋の価格等をご覧いただき、比較することができます。

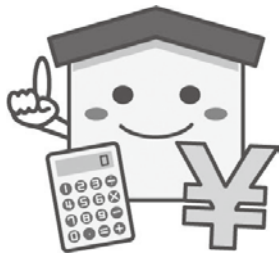
**日時** 4月1日(金)～5月2日(月)(市役所閉庁日は除く)

午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後7時まで)

**場所** 税務課(市役所2階)

**手数料** 無料

**対象** 市内に固定資産税を納税すべき土地・家屋を所有している方または同居の家族



### 持ち物 ①または②

①個人番号カード(写真付)、住民基本台帳カード(写真付)、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等(本人の写真が貼付されたものに限る)

②健康保険証、年金証書等

※対象者以外の方は、対象者の委任状が必要です。

**その他** 電話での縦覧帳簿記載内容に関する問い合わせには、お答えできません。税務課窓口までお越しください。なお、縦覧帳簿のコピーはできません。

### 固定資産(土地・家屋・償却資産)課税台帳の閲覧および証明書の交付

**日時** 市役所開庁日の、午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後7時まで)

※令和4年度分は、4月1日(金)以降

**場所** 税務課(市役所2階)

**手数料** 台帳の閲覧は有料(ただし、令和4年度分については、縦覧期間中は無料)、証明書交付は有料

**対象** 次に該当する方

- ・市内に土地や家屋を所有している方または同居の家族
- ・借地・借家人など

**持ち物** 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に同じ

※借地・借家人の方は、左記持ち物の①②以外に権利関係が明らかになるもの(賃貸契約書等)をご持参ください。

※対象者以外の方は、対象者の委任状が必要です。

**その他** 電話での課税台帳記載内容に関する問い合わせには、お答えできません。税務課窓口までお越しください。

**問合** 税務課固定資産税G

☎55-9264

## 空家の適切な管理をお願いします

### 空家の適切な管理をお願いします

適切に管理されていない空家が全国的に問題となっています。

空家等対策の推進に関する特別措置法では、空家の管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理に努めるよう義務付けられています。

近隣に悪影響が及ばないよう、適切な管理をお願いします。

### 活用するには

比較的新しい空家は、使いたい人に貸したり、売却することも可能です。

市と提携している、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会が運営する「空き家総合相談窓口」(☎052-522-2567)が無料で利用できます。

### 解体も視野に

老朽化により、活用が難しい空家は解体の上、土地の売却を検討してください。

市では、空家(住宅に限る)を解体する際に、最大20万円を補助しています。

また、相続した空家や敷地を売却した場合、譲渡所得控除が受けられる場合があります。各種支援制度の詳細については、左記へお尋ねください。

**問合** 都市計画課都市計画G

☎55-00007

### ご自宅でのリハビリなら ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます(※医師の同意書が必要)

寝たきりや  
歩行が  
困難な方に

ご自宅で  
機能訓練が  
できます

お任せください!

半日型  
リハビリ専門

### 津島柔整リハビリセンター

送迎あり・体験できます

ニーズに  
あった  
個別指導

週1～2回の  
体操で  
健康づくり!

外出サポート  
“お助け隊”で  
お出かけも安心

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



## 軽自動車などの 名義変更および 廃車の届け出を お忘れなく!!



車種	届け出先 (※は名古屋ナンバーの場合)
原動機付自転車、 小型特殊自動車、ミニカーなど	税務課市民税G(☎55-9263) または新住所地(定置場)の市町村役場
軽自動車二輪 (排気量125cc超250cc以下) 二輪の小型自動車 (排気量250cc超)	※愛知運輸支局(名古屋市中川区) ☎050-5540-2046
軽自動車三輪・四輪など	※軽自動車検査協会愛知主管事務所 (名古屋市港区) ☎050-3816-1770

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在に原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。名義変更や廃車の届け出をしていない方は、お早めに手続きしてください。なお、例年3月末は窓口が大変混雑しますので、3月中旬までに手続きいただくようお願いします。

届け出の窓口は、車種や管轄区域によって異なります。軽自動車の名義変更、廃車などの手続きについては、ホームページからもご覧いただけます。

軽自動車検査協会ホームページ

☎http://www.keikenkyo.or.jp

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263

### 開発行為等の許可の基準に関する条例の改正

都市計画法の一部改正に伴い、「津島市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」を改正しました。これにより、工場等の立地を促進している宇治町、白浜町、鹿伏兎町の一部の区域での開発行為等には、浸水被害を抑制するための対策が必要となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

施行日 4月1日(金)

問合せ 都市計画課都市計画G

☎55-9627

手続きが  
1カ所で  
できて便利

### 出生と死亡に関する ワンストップ窓口がご利用できます



#### 出生コーナー 予約不要

出生届を持って市民課窓口へ。

#### おくやみコーナー 要予約

①午前9時 ②午前10時30分

③午後1時30分 ④午後3時

来庁する2週間前から4開庁日前までに、

電話または窓口でご予約ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



問合せ 市民課市民・戸籍G ☎24-1112

## 私たちと一緒に働いてくれる仲間を募集します(正社員・パート)



笑顔で元気!  
人と接する仕事が  
好きな方大歓迎!

- 内容: 障がいのある方に対する身の回りのお手伝い
- 時間: 正社員:4交代制、パート:1日3時間以上
- 給与: 面接の上決定(経験者優遇)



社会福祉法人

あいさんかい  
愛燦会

障がい者センター あいさんハウス

津島市上新田町2丁目200番地 Tel.0567-24-3725 (木村・田中)